平成２７年（へ）第１号
次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。
東京都葛飾区亀有３丁目４番２号
申立人　株式会社コンビック
代表者代表取締役　岩本　勝幸
権利の届出の終期　平成28年４月18日
平成27年12月３日　龍ケ崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地の表示
所在　龍ケ崎市長沖町字浦畑
地番　1663番３
地目　宅地
地積　507.33平方メートル
⑵登記年月日番号　水戸地方法務局龍ケ崎支局明治42年９月７日第3957号
⑶登記した権利の内容
明治42年３月25日地上権設定
目的　建物及び竹木所有
範囲　北側５畝26歩
存続期間　明治42年３月25日より同57年３月24日迄15ケ年
地代　１年５円87銭
支払期　毎月30日
地上権者　龍ケ崎市長沖町52番屋敷
鈴木　つる

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。
平成２７年（家）第６２８号
大阪府寝屋川市八坂町22番５号
申立人　井上　政俊
本籍青森県むつ市川内町休所42番地、最後の住所千葉市若葉区桜木町515番地11アンビジョン桜木101号
不在者　岩谷　正一
昭和45年８月16日生
届出期間満了日　平成28年４月３日
千葉家庭裁判所

平成２７年（家）第６６１２号
大津市穴太１丁目10番10号
申立人　田中　利勝
本籍東京都墨田区立花４丁目58番地、最後の住所不詳
不在者　松本　はふ
明治38年１月８日生
届出期間満了日　平成28年４月１日
東京家庭裁判所

平成２７年（家）第５２５４号
新潟市中央区近江１丁目４番22号
申立人　猪俣　清喜
本籍新潟県東蒲原郡阿賀町豊実464番地、最後の住所新潟県東蒲原郡阿賀町角島21番地１
不在者　猪俣マサノ
大正13年12月24日生
届出期間満了日　平成28年４月15日
新潟家庭裁判所

平成２７年（家）第３９５号
京都府舞鶴市愛宕下町３番地の６
申立人　野々垣和彦
本籍京都府綾部市睦寄町草壁42番地、最後の住所京都府綾部市睦寄町草壁42番地
不在者　野々垣幹雄
大正15年12月４日生
届出期間満了日　平成28年４月８日
京都家庭裁判所福知山支部

平成２７年（家）第１１３５号
徳島県板野郡藍住町徳命字名田140番地２
申立人　岸田　義男
本籍徳島県板野郡藍住町徳命字名田140番地２、最後の住所兵庫県神戸市北区道場町平田872番地
不在者　岸田　賢一
昭和27年４月２日生
届出期間満了日　平成28年３月29日
神戸家庭裁判所

平成２７年（家）第１１３６号
兵庫県神戸市東灘区深江南町１―15―36―517
申立人　小倉　秀一
本籍兵庫県神戸市兵庫区水木通１丁目６番地、最後の住所兵庫県神戸市兵庫区中道通１丁目４番23号コウベアーバン202号
不在者　小倉　一夫
昭和33年12月21日生
届出期間満了日　平成28年３月29日
神戸家庭裁判所

平成２７年（家）第４４６号
沖縄県那覇市字天久814番地１
申立人　有銘　勝子
本籍沖縄県那覇市前島１丁目12番地７、最後の住所大阪市大正区南恩加島町１―30
不在者　宇根　良全
昭和15年10月６日生
届出期間満了日　平成28年４月７日
神戸家庭裁判所姫路支部

失踪宣告

平成２７年（家）第３１２号
本籍宮城県石巻市雄勝町分浜字波板123番地２、最後の住所宮城県桃生郡雄勝町大字分浜字波板123番地２
不在者　亀山　勘一
昭和17年５月４日生
平成27年11月27日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所石巻支部裁判所書記官

平成２７年（家）第１８７４号
国籍アメリカ合衆国、最後の住所アメリカ合衆国ネブラスカ州プラットマス2015アベニューＢ
不在者　マイケル　フレッド　クレギン
生年月日不詳
平成27年12月１日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第２２０５号
本籍大阪府大阪市北区大淀中５丁目４番地、最後の住所岡山県久米郡弓削町以下不詳
不在者　谷田　健二
昭和23年２月１日生
平成27年12月２日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第７２８号
本籍京都府宮津市字長江438番地、最後の住所京都府宮津市字長江438番地
不在者　吉田　昶子
昭和７年６月20日生
平成27年11月28日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所宮津支部裁判所書記官

平成２７年（家）第２６１号
本籍鹿児島県曽於市財部町北俣3934番地、最後の住所宮崎県都城市大字五十町1988番地
不在者　柏木　重夫
昭和15年８月５日生
平成27年11月27日失踪宣告審判確定
宮崎家庭裁判所都城支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２７年（フ）第１０１７号
千葉県八千代市勝田台北３丁目４番11号
債務者　株式会社ナガイ
代表者代表取締役　永井　清孝
１　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井原　真吾
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０３８号
千葉市若葉区みつわ台５丁目１番83号
債務者　株式会社杉本建装
代表者代表取締役　杉本　　裕
１　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２１７６号
横浜市都筑区大丸10番２―204号
債務者　株式会社ＮＳＹ
代表者代表取締役　仲岡　眞二
１　決定年月日時　平成27年12月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橘川　真二
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部